

令和6年度 推薦・専願に関する基準

呉市立川尻中学校

本校の推薦に関する基準は、次の観点における生徒自身の努力、成長の過程を踏まえて総合的に判断する。また、専願に関しても、推薦の基準に準じて行う。最終的な決定は校長が行う。

1 志望する理由が明確である。

- (1) 自己の将来への展望を持っている生徒
- (2) 志望する理由を明確に説明することができる生徒

2 基本的な生活習慣を身につけ、ルールを守って生活することができる。

- (1) 学校や社会のルール、公共のマナーを守ることができる生徒
- (2) 服装や身だしなみを整えることができる生徒
- (3) 時間を守ることができる生徒
- (4) 失敗をした時には、素直に反省し、自分を改善しようと取り組むことができる生徒

3 学校生活に意欲的に取り組むことができる。

- (1) 学習（授業態度・提出物等）や部活動への取組を通して、自分の力を伸ばそうと取り組むことができる生徒
- (2) ボランティア活動に意欲的に取り組むことができる生徒
- (3) 学校生活で与えられた役割（係・委員会活動等）に責任を持って取り組むことができる生徒

4 志望校が示す基準・資格を満たしている。

- (1) 当該学校、学科・コースを志望する動機・理由が明白かつ適切であること
- (2) 当該学校、学科・コースに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること
- (3) 学習成績が良好であること
- (4) 高等学校長が推薦基準（欠席日数等）を定める場合には、その推薦基準を満たすこと